

令和4年度第5回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和4年8月31日(水) 午前10時30分～午後11時10分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員
1番 松下正則 3番 関口真也 5番 向井地靖浩
6番 佐藤忠昭 8番 中野勤 10番 田中美代子
11番 諏訪隆 13番 玉村良三 14番 高橋壮治
- 4 欠席委員
2番 今賢二 4番 向井地信之 7番 阿部桑吉
9番 寺前吉幸 12番 平田勝一郎
- 5 議事日程
会議録署名委員の指名 1番 松下正則 3番 関口真也
会期の決定 1日間
事務報告
議案第1号 現況証明の発行について
議案第2号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第6号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第7号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 遠藤正勝
主査 秋田谷賢
主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

皆様おはようございます。ただいまから令和4年度第5回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。第5回の総会にお集まりいただきありがとうございます。

この農業委員会も来年度で任期が終了しますが、それぞれ地域で準備を進めていただければ幸いです。

農業基本法が制定されて約20年となります。当初は2030年までに食糧自給率45%を目指して取り組んでいたようですが、ご承知のとおり低迷が続き37～38%に留まっています。

農業振興のために農業基本法による計画が立てられ、農業に対する基本的な構造は変化してきました。法人経営や認定農業者の増加、或いは農産物の輸出入増加等もあったようですが、しかしながら農地はどうしても減っていくという現状です。

基盤はできたものの農地や農業者は減り、経営自体とは上手く噛み合っていないのかなと感じます。これは当町も似た状況で、やはり農家戸数の減少は全ての面において良くない影響を与えるものと思います。

先日、就農者誘致促進セミナーがありました。新規就農希望者自体は減っていないかもしれませんが、コロナ禍で機会が少ないとはいえ、そういうところに参加して活動することは減ったように思います。

それぞれ考えるところはあるかと思いますが、心ひとつに少しでも農業者が増えるよう、農地を減らさないよう、日頃考えていただければ嬉しく思います。

今日は現況証明1件、賃貸借3件、所有権移転2件、使用貸借1件という議案になっております。慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます。

事務局

出欠の状況を申し上げます。2番 今委員、4番 向井地信之委員、7番 阿部委員、9番 寺前委員、12番 平田委員より欠席の通告がありました。

現在の出席者は9名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。

1番 松下 正則委員、3番 関口 真也委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3
会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。
会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。
よって会期は、本日1日といたします。

日程第4
事務報告

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

事務局

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといた
します。

日程第5
議案第1号

日程第5 議案第1号「現況証明の発行について」を議
題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書1ページ 読み上げ)

本件は、申請地付近を牧草ロール置場とし、申請地に砂
利を敷いて大型トラックの積込作業場にする目的のため、
7月19日に現況確認の願出があったものです。

7月25日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、寺前委員
により現地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ペー
ジから2ページに位置図等を添付しておりますので、お目
通しいただきたいと思えます。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定するこ
とにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第6
議案第2号

日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画（賃貸借）
の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局	<p>(議案書2ページ読み上げ)</p> <p>提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。</p> <p>(議案書3ページ読み上げ)</p> <p>場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料3ページから5ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。</p> <p>以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
委員	これは何か理由があって1年間の設定なのでしょうか。
事務局	ずっと1年で更新されています。
委員	毎年1年で更新されているということですね。わかりました。
議長	他にございませんか。
	<p>(なしの声多数)</p> <p>質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。</p>
日程第7 議案第3号	日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。
事務局	<p>(議案書4ページ読み上げ)</p> <p>提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。</p> <p>(議案書5ページ読み上げ)</p> <p>場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料6ページから9ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。</p>

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

日程第8
議案第4号

日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書6ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書7ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料10ページから11ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第4号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9
議案第 5 号

事務局

日程第 9 議案第 5 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 8 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、被相続人と賃貸借を行っていた土地で、賃貸借期間の満了に伴い、相続人との売買により所有権を移動するものです。

集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 9 ページ読み上げ）

令和 4 年 6 月 9 日に高橋会長、玉村委員、関口委員、阿部委員、田中委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 2 ページから 1 3 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 5 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 5 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 0
議案第 6 号

事務局

日程第 1 0 議案第 6 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 0 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、被相続人と賃貸借を行っていた土地で、賃貸借期間の満了に伴い、相続人との売買により所有権を移動するものです。

次の議案第 7 号と関連して、譲渡所得の特別控除制度を活用するため、2 カ年に分けて所有権を移動します。

集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 1 ページ読み上げ）

令和4年6月9日に高橋会長、玉村委員、関口委員、阿部委員、田中委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料14ページから15ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第6号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

委員

議案第5号とかなり近い畑ですが、大丈夫でしょうか。

事務局

それぞれ地続きの畑を持つ方が借りていた土地で、同じ受け手に売買しますので、大丈夫です。

委員

わかりました。

議長

他にございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

日程第11
議案第7号

事務局

日程第11 議案第7号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書12ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、先ほど決議された議案第6号に関連する土地で、2カ年に分けて所有権を移動する土地の一部を、売買により所有権を移動するまでの期間、使用貸借するものです。

集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書13ページ読み上げ)

令和4年6月9日に高橋会長、玉村委員、関口委員、阿部委員、田中委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料16ページから17ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第7号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和4年度第5回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席1番)

(議席3番)